

平成 27 年度 第 1 回 羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 議事録

日 時	平成 27 年 10 月 3 日 (土) 12 : 30~14 : 30
場 所	羽曳野市役所別館 3 階 会議室
出席者	<p>会 長：吉川 耕司 (大阪産業大学人間環境学部教授)</p> <p>副会長：黒川 健三</p> <p>第 1 号委員 (産業関係) : 安田 利貞 (欠席)、山下 正行</p> <p>第 1 号委員 (教育関係) : 鎌谷 裕子、黒川 通典 (欠席)、鶴谷 昌也</p> <p>第 1 号委員 (金融関係) : 坂本 浩之、政野 智昭、蓑毛 靖守</p> <p>第 1 号委員 (労働関係) : 油谷 孝行</p> <p>第 2 号委員 (市民代表) : 中川 哲男、西 聖子</p> <p>第 3 号委員 (市議会議員) : 金銅 宏親、上藪 弘治</p> <p>事務局 羽曳野市…北川市長、白形理事、南口課長、道旗課長補佐 菅原主幹、升本主幹、内本主幹</p> <p>ランドブレイン (LB) …松本、甲斐</p>
次 第	<p>(1) 開会</p> <p>(2) 市長挨拶</p> <p>(3) 委員紹介</p> <p>(4) 座長・副座長選出</p> <p>(5) 座長挨拶</p> <p>(6) 諮問</p> <p>(7) 議事事項</p> <p>(8) その他</p> <p>(9) 閉会</p>
配布資料	<p>(資料 1) 本市の人口ビジョン及び戦略 策定体制、これまでの経緯と基本スケジュール</p> <p>(資料 2) まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」</p> <p>(資料 3) 羽曳野市人口ビジョン (素案)</p> <p>(資料 4) 「羽曳野市人口ビジョン」及び「羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の全体イメージ (案)</p> <p>(その他)・羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議規則</p>
<p>■議事概要</p> <p>(1) 開会</p> <p>(2) 市長挨拶</p> <p>みなさまには、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議の委嘱状を交付させていただき、快くお受けいただいた。今後ともよろしくお願ひしたい。</p> <p>市長に就き今年で 12 年になるが、これまで、健康、にぎわい、環境、安心・安全をキーワードにま</p>	

ちづくりを進めてきた。さらに、ここ数年は観光、教育についても力を入れてきた。今年から、全国的に各自治体が「まち・ひと・しごと創生」に関する総合戦略ということで取組をはじめているところである。この「まち・ひと・しごと創生」の目的は2008年から始まった人口減に歯止めをかけるために、今後5年間の戦略をつくり、まちづくりを進めるということである。委員の皆さまから積極的なご提言やご指導をいただきながら、進めていきたいと思っている。総合戦略策定の目的は、羽曳野にもう一度行ってみたい、あるいは住んでみたいという気持ちを持っていただける魅力あふれる持続的なまちとして発展を目指すことである。当市の現在の人口は約11万4千であるが、政府が出した人口の推移をみると、2060年には7万3千人という推計になっており、これを9万人台で留めたいと考えている。また、この総合戦略は、それぞれの地域の特徴に合わせた戦略を作っていく必要がある。南河内一つをとっても特徴が異なり、特に河内長野市は人口減が目立っている。新聞にあったが、集合住宅を高齢者に対応したものにし移住してもらう施策や、若者に対して様々な特典をつけることでまちを見直してもらい、根を下ろしてもらうといった施策も積極的に取られている。当市の場合は比較的大阪の都市部に近いという立地特性がある。私の住んでいる恵我ノ荘から天王寺や阿倍野までは15～20分程度で行くことができる。また古市では、自然や緑が多く残っているが、ある程度交通アクセスもよいなど、他市と比べて交通のアクセスだけを考えると有意性があると思っている。それぞれ長所と短所があるが、そういった点も踏まえて皆さまにはご指導いただきたい。特に人口減少問題については深刻であり、対策については総合戦略の会議の中でご助言いただき、ひとつの指針として積極的に取り組んでいきたいと思っている。どうぞよろしく願いたい。

当委員会においては、産業界、金融機関、市議会、大学関係と幅広い分野から委員としてご出席いただいている。事務局の職員は若く経験不足な部分もあるので、ご指導いただけるようお願い申し上げます、開会のあいさつとさせていただきます。

### (3) 委員紹介

黒川委員：商工会の代表として参加している。よろしくようお願い申し上げます。

山下委員：会員制の乗馬クラブを営む一方で、警察などを通じて、市民の方々や子ども達に体験乗馬を提供するなどの事業を行っている。よろしくようお願い申し上げます。

鎌谷委員：四天王寺大学のエクステンションセンターで、地域連携や生涯学習を担当している。よろしく願います。

鶴谷委員：阪南大学社会連携課で、高校との連携を担当している。よろしく願います。

吉川委員：大阪産業大学の吉川です。私は羽曳野市在住ではないが、ご縁があり総合計画や都市計画の審議会や事務局などに参加させていただいている。

坂本委員：日本政策金融公庫、阿倍野支店で羽曳野市を担当させていただいている。よろしくようお願い申し上げます。

政野委員：りそな銀行羽曳野支店に在任して2年半になる。よろしくようお願い申し上げます。

蓑毛委員：大阪シティ信用金庫古市支店に在任して一年半になる。以前、八光信用金庫時代にも5年ほど羽曳野市におり、何かとご縁があると思っている。よろしくようお願い申し上げます。

油谷委員：ハローワークの油谷です。本体は柏原になるが、出先機関が藤井寺の駅前にある。今回し

ごと・ひとの創生ということで、マッチングの部分でお役に立てればと思っている。

中川委員：羽曳野市連合区長会の代表をしている。本業は建築屋です。よろしくお願ひ申し上げます。

西委員：市民代表として、主婦の視点から、また母の視点から意見を伝えていきたいと思っている。  
よろしくお願ひ申し上げます。

金銅委員：羽曳野市議会の議長をさせていただいている。日頃は市議会の運営に対し、皆さまのあた  
たかいご支援とご協力いただいていることを、この場を借りて御礼申し上げます。10月1日  
に役員選挙があり、議長に就任することになった。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

上藪委員：同じく羽曳野市議会で副議長に就任した上藪です。皆さまには今後ともご教授のほどよろ  
しくお願ひ申し上げます。

#### (4) 座長・副座長選出

事務局：羽曳野市まち・総合戦略推進会議規則の第4条により、会長・副会長は委員の互選により  
定めることとなっているが、どのような選出の方法がよろしいか。事務局にお任せいただ  
けるようであれば、こちらで座長・副座長の案をお示しさせていただいた上でご検討をお  
願ひしたいと考えている。

各委員：(拍手)

事務局：事務局としては、座長は吉川委員に、副座長は黒川健三委員にお願ひしたいと考えている。

各委員：異議なし。

事務局：ご賛同いただけたということで、座長に吉川委員を、副座長に黒川健三委員を選出する。

#### (5) 座長挨拶

改めて、大阪産業大学の吉川です。若輩者ですが、精いっぱい頑張りますのでよろしくお願ひ申し  
上げる。

この推進委員会は産学金労と住民代表の方にお集まりいただいている。今回の総合戦略策定は、も  
ちろん国の施策を受けてというところはあるが、先ほどの市長のお話にもあったように、地域の特徴  
にあった地に足をつけた活動をしていきたいと思う。私たちの役割は、市長の諮問に応じて審議した  
り、意見を述べることであり、皆さまと一緒にしっかりと役割を果たしていきたい。今後ともよろし  
くお願ひ申し上げます。

#### (6) 諮問

#### (7) 議事事項

1) 羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議について

《(資料1)について事務局より説明》

座長：規則の第6条に基づき、部会を設置することができるということで、本日はお越しになっ  
ていないが参画の意志を表明されている金融機関を含めて部会をつくってはどうかという

事務局のご提案があった。私としてはいいことだと思うが、ご異議等あるか。

各委員：異議なし。

座長：それでは座長と事務局に一任いただき、委員の選定を行わせていただきたい。

## 2) 羽曳野市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略について

《(資料2)(資料3)について事務局より説明》

上藪委員：資料2の2ページにある「地方創生先行型の創設」については、先ほどプレミアム商品券など6つの事業と言ったが、具体的な内容を教えていただきたい。人口減少に対して効果が出ているのか、もし出ているのであれば引き続き取り組むべきである。また28年度の新規交付金が2分の1の1,080億になるかもしれないというお話があったが、その中で羽曳野市がどの程度確保できるのか、見通しをお聞きしたい。また27年度から28年度にかけて「税制・地方財政措置」とあるが、この意味合いを教えていただきたい。また人口ビジョンのPDCAサイクルの評価改善についてどこがチェックを行うのか。一番心配しているのは、羽曳野市が取り組みたい施策について、国から評価され交付金が使えないと判断されてしまうことである。

事務局：先行型事業については、総合戦略の策定事業がひとつ目になる。これを除いて、まず、観光分野で地域資源を活用した観光振興事業としてひとつの事業を行っている。2つ目が、こども笑顔未来育成事業ということで、わがまち教材の作成を行っている。小学校の児童に対して電子黒板を活用して羽曳野のまちをPRしたり再発見したりすることができる教材を現在作成している。3つ目が地域しごと支援事業である。離職されたお母さんなどが再就職しやすいようにパソコンなどの資格取得に関する授業をさせていただいている。この授業についてはどこの市町村でも行われているが、本市としてはその授業をしている間、お子さんの預かり保育することで授業に集中しやすい環境を作っている。また、10回の講座で資格を得られる内容のものを12回開催し急な休みが必要な時にも対応できるようにしている。4つ目は、羽曳野市ガーデニングクラブ事業として、古市の駅前広場など色々なところにプランターの花などを設置している。最終的にはご自宅の前にプランターを飾っていただけるよう、道の駅や駒ヶ谷駅西側公園など市の施設を使って花苗の育成方法などを勉強していただき、家に持ち帰っていただけるようにしている。この事業は、まちのにぎわいを創出しているだけでなく、お年寄りや若い方に交流していただき、地域間での連携やコミュニティを形成するという意味合いも含めた事業となっている。最後に、既存施設を活用した多世代交流を目的とした事業として、ウェルネス事業がある。リック羽曳野施設の一部を使いながら、高齢者や若い方が交流できる環境をつくり健康になっていただくために、健康器具を設置し、インストラクターを付けるということをやっている。こちらは、くつろげる空間の創出と多世代交流の観点から事業を行っている。効果に関しては、現在この総合戦略も含め、全ての事業において完了していないため、検証できていない。プロポーザル等で進行し、最終的には2～3月中に検証することを考えている。はじめの

数値を基礎数値として、来年度以降にその数値がどのように変化するかを検証していきたいと考えている。新型交付金の見通しに関しては、国からは1,080億円出ることという内容以外は示されておらず、今後、要綱やルールについて発表されると思う。本来は8月下旬くらいには正式発表される予定だったが、少し遅れている。1,080億の内訳に関しては、今のところは不明である。昨年、先行型で約1億円の交付金をいただいております、その規模に達する形で国の方は出すのではないかと考えられる。しかし、国から5,000万円出すので、市からも5,000万円出し、合わせて1億円の事業をするとなる可能性もある。来年度以降は、交付金を渡すが、その2分の1しか事業に入れられないとなるか、10分の10を事業に使ってもよいとなるかどうか現時点ではわからない。交付決定に関しては、平成28年度中に交付決定されるのではないかと考えている。今年度、本市は上乗せ交付金については申請しなかったが、申請した自治体からは難航していると聞いている。民間の業者が入り、有識者会議を設けてその中で採択された事業のみ交付決定するという事になっている。平成28年度以降も第三者的な機関が事業に対して評価を行い、事業の採択に至るのではないかと考えている。26年度の補正予算の際に、一定事業の額が決まっていたが、今回は事業の予算を決め、それを国に審査をしていただき、最終的に2分の1の交付金が降りてくるのではないかと考えている。また地方財政措置についても、全く分からない状況である。PDCAサイクルについては、本市のなかでチェック機関をつくり、本市の事業に対して効果検証を行いながら次年度以降につないでいくという形になる。本日お集りいただいている委員の皆さまの中から選出させていただいたり、事務局や関係課、また有識者会議をつくることで効果を検証していくことになると思う。

金銅委員：今回の説明である程度わかっていただけたかと思うが、現在、先行型交付金で6つの事業を行っているが、まだ始めたばかりで比較対象はできない。希望では、次の交付金では2分の1になるということで、1億円の事業を継続していきたい。しかし、比較対象ができない関係で、6つの事業のうちで継続出来ないものがでてくる可能性もある。つまり極端に言えば、28年度では答えが出ないということである。委員として心配なのは、小学校の安全管理費で国や府から補助金の交付があったときは事業を行えたが、交付がなくなれば市の予算を投入していかなければならなくなることである。市民の安心・安全を守るために、学校の安全管理費などは市の単費でも継続してきた実績もある。平成28年度も必ず継続するという意思で取り組まれるとは思うが、数字的なことも踏まえて交付金は必ず2分の1の交付金となり、今回は1億円の事業に対して5,000万円は確保するという確証がない中、手探りで市の予算を投入しなければならない状況である。交付決定が遅れてくると予想される中、当初予算を組んだときは1億必要となっている。今の段階では比較対象はできないが、6事業すべて継続して、平成28年度だけでなく29、30年度まで実施できればよい。比較はできなくても、しっかりと分析するべきである。そのあたりのお考えを聞きたい。

事務局：国から平成26年度の補正予算で交付金を出すとされた当初は10分の10の交付という原則的なルールがあった。そのため、こちらとしては重要度が高い事業ではなく、これまでチ

チャレンジできていない内容に対してお金を使うという視点で事業内容の企画をさせていた  
だいている。理由としては、もともと総合戦略は27年度から31年度までの5年間の戦略  
をつくるというものであり、戦略をつくることで交付金をもらえるという前提条件があっ  
た。その中で、今年度は10分の10で申請しているが、来年度はなくなる可能性もあるとい  
う想定はしていた。その場合、安全見守り隊のような同種の組織を作り、交付金としてい  
ただいたものを委託料として使用すると、一年後に継続できない可能性もあったため、6  
つの事業に関しては効果が検証できるような事業とした。また、先行型の事業を実施する  
にあたっては、国は27年度からの総合戦略に記載するものという形をとっていた。しかし  
交付金を来年度以降も交付するという事は一切発表されていない。当然、28年度に今年  
度と同じ事業をすることに対しても、第三者機関を通し本当に必要な事業であるかを検証  
した上で公募決定すると言うイメージを持っている。また、今回の6事業の中に総合戦略  
の策定事業が入っており、これについては今年度で終了となる。その他の5事業について  
は、検証するために27年度の何かしらの数値を掴み、次年度以降も事業を継続できるかを  
考えていかなければならない。交付金を使うか、市の単費を使うかなども含め考えなけれ  
ばならないという認識を持っている。一定のルールの中に、事業内容の中で委託事業やソ  
フト事業だけでなく、ハード整備に交付金の50%を使用できるというルールもあったので、  
市の土台となる所を固めることのできる事業を練らせていただいた。総合戦略に関しても、  
交付金に頼れる間は頼り、頼れなくなったときは、それまで頼ったものを上手く活用しな  
がら市の魅力や目指すべき方向を実現できるような事業を展開していかなければならない  
と考えている。また、5年後に再度戦略をつくることになるかはわからないが、平成72年  
の人口、出生率、移動率の目標を達成できるような土台づくりのための5年間と思ってい  
る。すぐに効果が出るものではないが、持続することで少しずつ効果が現れてくるような  
事業を慎重に考えていきたい。推進会議にご参画いただいているメンバーの皆さまに関し  
ても、諮問機関ではあるが、ご意見を頂戴したい。また、策定した戦略については積極的  
に市とタイアップしていただき、事業の提案など、さまざまな意見交換できればと考えて  
いる。

金銅委員：11月上旬にある次回の会議で、すでに進行している先行型の6事業の概要について資料を  
用意していただき、説明いただけたらと思う。

事務局：事業の進捗状況について資料を作成し、次回の会議でご提示させていただく。

座長：座長としてもぜひお願いする。また現在は骨子をお示しいただいているが、次回の会議で  
は「総合戦略の案」もでてくるのか。

事務局：国の方針が決まらなると事業をいれていくのは難しいと考えている。しかし、一定の大き  
な項目に関してはお示しさせていただきたい。

座長：本日は骨子をご説明いただき、各委員に持ち帰っていただくことになる。次回また新しい  
資料がでてくると頭が追いつかない部分もあるかと思うので、どのくらい資料が変わるの  
かをお聞きしたい。

白形理事：総合戦略の策定については庁内の本部会議と、この推進会議を並行しながら進めている。

11月の月上旬に第2回の推進本部会議をする予定となっており、その兼ね合いもあり、この推進会議でどの程度のもので出せるかについては調整が必要である。こちらとしては、早めに色々な資料を出し、委員の皆さまからいただいたご意見を本部会議に返して議論し、それをまた推進会議に返すという形で進めていきたい。おっしゃる通り、何かしらをお示ししなければ議論もできないと思うので、どの程度のものになるかわからないが頑張っていきたい。

西委員：産んだり育てたりという面から言いたいですが、私は2人産んで3人目は産まなかった。なぜ、3人目を産まなかったのか、なぜ羽曳野市に住んだのか、その答えはたくさんある。しかし、今まで聞いてもらう機会がなかった。また、子育てについてお願いしたこともあったが動いてくれないこともたくさんあった。本当に動いてくれるのかと疑問に思う部分もあるし、本当に動いて欲しいと思っている。お金を使わずにできることもたくさんあるし、教育関係の方もいらっしゃるのをお願いしたいこともある。銀行にも協力していただけることはたくさんあると思う。今、藤井寺ではイオンがなくなり、羽曳野市にお金を落とす大きなチャンスではないかと思うが、開発には面倒なことがあるので、市はおそらく動かないのではないかと。言いたいことは、子供が減ると言うが、住みたい町であれば人が増えるので、そういうまちを作ってほしいということと、本当に動いてほしいということである。もっと子育て世代の意見を聞いていただきたい。お母さんたちは答えをたくさん持っている。結局は実行していただけるかどうかではないか。

事務局：私も子どもが2人で3人目を作らなかった。家を建てる時2人しか想定してなかったことやお金の都合などの理由がある。住みたいまちであれば、子供が増えるというのはもっともな理論である。これまでの役所の政策として、人口の多いお年寄りに対しての施策を先行して推進してきたが、そろそろ限界もきている。単純に子供を増やす施策をしていかなければ、人口ビジョンでもお示ししている通り人口が先細りになる。日本創成会議で、消滅可能都市という言葉が先行して報道されたが、幸い羽曳野市は含まれなかった。しかし楽観視しているわけではない。今回お集まりいただいている方々は、人口を増やしていくために連携できるメンバーにお集まりいただいている。今後は子育て世代にフォーカスを当てた施策も打っていくと同時に、この会議の場でそのようなご意見をどんどんいただきたいと思う。人口ビジョン素案の中ほど17頁に、自然増減と社会増減の影響度のデータを出しており、自然増減の人口に対する影響度が最高ランクの5であるため、今回の総合戦略では、今後子どもを増やすために子育て世帯をサポートしていく事業や施策にフォーカスを当てたいと考えている。

白形理事：私はこども未来室長も務めている。子育て新制度が始まり、羽曳野市では次世代育成計画が平成27年度から新たに始まっており、このような場の会議を設定して計画を策定した。今も年に2～3回会議を開催し、その年の実績の評価や、今後についてなど色々な意見をいただき議論している。西委員が、意見を伝える機会がこれまでなかったとおっしゃったが、我々の活動の情報提供がうまくいってなかったのかもしれない。しかし子育てについては、会議の場があり色々な団体や市民の皆さまから色々な意見をいただきながら進めて

いるので、安心していただきたい。人口減少問題は非常に大きな問題になっており、子育てだけでは解決できない問題として、このような場で色々なご意見をいただきたい。

座 長：聞いて安心した。細かい要望だが、自然増減が大事であるなどの現状分析があるが、きちんと調べないと施策にうまく繋がらないのではないかと思う。合計特殊出生率は日本全国の施策で決まってくるので、どこまで羽曳野市にできるか、要因の影響度分析になると思う。あるいは子どもを産みそうな人を呼ぶ施策と、今いる人が産みたくなる施策は似ているようで違うと思う。うまく施策を効果的に実施するためには、その辺りを分析し、分離して考えたほうが良い。自然増減や合計特殊出生率関連について、要因の分析をしていただきたい。

《（資料4）について事務局より説明》

事 務 局：2回目以降の会議で、戦略の中に盛り込んでいく中身を議論することになる。今回は、しごと、ひと、まちの創生の3つにわけて色々と事業を列記しているが、政策推進課が主となり例として書かせていただいているものである。各課の課長級、部長級並びに本部会議にも同じ資料をお渡しし、この観点からどのような事業ができるか、また他に人口減少に対して効果的な事業ができないか考えていただきたいとお願いしている。加えて、この推進会議で各委員からアイデアを出していただき、どのように盛り込んでいけるのかを考えるのが2回目以降の場となる。今回お示しさせていただいているものはたたき台であり、これを実施するというものではない。よい案が出て、今お示ししている事業が消える可能性もなくはない。ただ、事務局としては大切であると思われる部分についてはあえて書かせていただいている。例えば、先ほどおしゃっていただいた結婚・妊娠・出産・子育てまでのトータルの支援とは別に、医療体制の充実についても書かせていただいている。このようなものを細分化できるのかも含めて議論していきたいと思っている。合計特殊出生率に関しては、単純に100人の女性がおり、目標値が2.07であれば207人の子どもが生まれるというものではない。色々な資料をみると、様々な意見がある。その中で、不妊の方が不妊治療をすることによって産める体制になるかもしれないので、そこに事業として支援していくことも一定必要ではないかと考えている。冒頭にお話したとおり、これからお時間をいただき、アイデアを出していただきたいと思っている次第である。

座 長：例えば新婚の人を呼ぶことが大事なのであれば、ブランドのケーキ屋をつくるという施策などもありえる。

坂本委員：先走った話になるかもしれないが、資料4のしごと、ひと、まちの創生はまだ漠然としたものになっている。今年度の推進会議では骨子まで決めるのか、もっと詳細に内容を詰めていくのか、その辺りのご説明をいただきたい。

事 務 局：戦略に関しては、細かい事業までは記載せず、大きな項目で構成されることになる。理由は、それぞれ年度ごとに事業の見直しを行うためである。例えば子育てに力を入れるという項目があり、その中にいくつかの中項目があるような形で作らせていただき、細かい施策についてはアクションプラン等で1年ごとに実施するものについてつくっていく。また



アクションプランをもとに遡って、大項目について評価していくというイメージを持っていただければと思っている。総合戦略は今年度中に策定し、それぞれの事業については、総合戦略の中には入れられないが、色々なご意見をいただいた中で素晴らしい施策があったときは各課に紹介にいき、事業の検討を進めていければと思っている。

坂本委員：そうであれば、会議が3回や4回で足りるのか心配になる。

事務局：回数は限られているが、掘り下げていい案が出ればよいと思っている。もう1回必要となれば、平日の夜などで時間をつくりお集まりいただくということも必要に応じて考えなければならぬ。また規約の説明をさせていただいたときに、金融機関だけで金融部会を設置させていただきたいとお話をさせていただいたが、市としてどういったところに支援していただけるのか、またそもそも支援していただけるのかというお話ができないかということで金融部会を作らせていただいた。

座長：会議の回数に懸念があったが、次回からは活発な議論ができればと思う。資料については読み込んでいただき、何かあれば事務局へ質問なども寄せていただいきたい。

政野委員：いろんなことをやろうとすると、それに伴い都市計画なども変えなければならないと思う。そこまで踏み込んで取り組まれるつもりなのかお聞かせいただきたい。例えば、道路を広げるとか、調整区域を見直すことや、工場を誘致するとなれば見直しが必要になる。

事務局：おっしゃる内容は壮大な内容になり、都市計画ひとつ変更するにしても多大な労力が必要である。現在、羽曳野市では第6次総合基本計画を策定中であり、こちらは28年度から平成37年度まで10年の期間で取り組む計画となっている。また、それと合わせて都市計画マスタープランの策定も行っている。内部の話になるが、そういったところとも連携を取りながら、総合戦略を策定していきたいと考えている。しがらみ等も出てくると思うが、そういった会議にも情報提供させていただき、可能な限り取り組んでいきたいと思っている。

座長：総合戦略は法的な拘束力はないが、市全体の様々な事業に対しては整合の取れたものになっていくと考えてよいか。

事務局：事務局としては、こういった戦略をつくるのは初めてだが、これをきっかけに何か変えることができないかと考えている。先ほど都市計画マスタープランの話が出たが、検討している事業に対し、変えられる部分があるかもしれないという議論ができるということが重要であると考えている。戦略に関しては、本部長である市長を筆頭に本部会議で最終的には策定をすることになる。それまでに事業をあげていき、実際に事業を行うことになれば、必然的に大小関わらずルールが変わる可能性もある。大きなことから小さなことまでアイデアを出していただくことで、本部会議に伝えることができる。そこで実現が難しいとなる可能性もあるが、本部会議に出すということがチャンスになるのではないかとと思う。

座長：事務局としても自由に意見をいただきたいということで、色々チャレンジされていると感じる。各委員からも様々なアイデアを出していただき、事務局からはおかしな部分があれば指摘していただきたい。アイデアが湧き出るような会議にしていければと思う。

(8) その他

事務局：次回の推進会議は11月8日（日）午前10時からスタートしたい。ただし、本日いただいたご意見も踏まえて改めて日程調整を行う可能性がある。平日の夜などでも会議開催は可能か。

西委員：平日であれば17時以降であれば可能である。

事務局：平日の場合は17時以降にスタートさせていただくことも案として持たせていただく。

坂本委員：どうしても出席出来ない場合は、自分と違う者が代理で出席してもよいか。

事務局：組織の方については、組織の代表として出席していただき、引き継いでいただければ、代理の方が参加しても手続き的には問題ない。

(9) 閉会